

令和7年度第1回 伊勢市地域福祉計画推進委員会 結果概要

開催日時 令和7年8月4日（月）14時00分～15時33分

開催場所 伊勢市健康福祉ステーション7階 福祉総合支援センターよりそい会議室1

出席委員 鵜沼 憲晴委員、小林 初美委員、淀谷 祥子委員、松村 まち子委員

森 夏代委員、西川 沙織委員、浦田 貴大委員、伊藤 弘委員、
北岡 孝裕委員、清水 能人委員

欠席委員 村井 正治委員、泰道 詞子委員、秋山 則子委員

事務局 伊勢市：健康福祉部長、参事兼福祉総合支援センター長、
健康課長、介護保険課長、高齢・障がい福祉課長、福祉総務課長
子育て応援課長、保育課長、市民交流課係長、
福祉総合支援センター副参事、主幹、主査、職員
伊勢市社会福祉協議会：事務局長、地域福祉課長、自立支援課長、係長、センター長、
主査

傍聴者 なし

1. 第4期伊勢市地域福祉計画・地域福祉活動計画について

(1) 令和6年度実績報告について

「第4期地域福祉計画・地域福祉活動計画進捗管理シート」「第4期地域福祉計画・地域福祉活動計画 基本目標の達成状況」に沿って事務局（伊勢市）より説明。

また、6年度実績において既に大幅に目標値を達成している取組については、第4期計画の中間期にあたる令和8年度に目標値の協議をしたいことも併せて説明。

【委員からの主な意見等】

○『働きづらさを抱えた人への支援』における「超短時間雇用の推進」について、職場体験の受け入れをしてくれる企業は増加したが、雇用には至らない現状について、企業側の懸念や心配点などを把握しているなら聞きたい。

（事務局回答）市の短時間雇用の定義は週10時間未満としており、この条件での就労は、障害者法定雇用率の算定対象外となる。また、ハローワークの助成金等も対象外であることから、企業側のメリットが少ないのが現状である。市が実施している「ワークステーションいせ」で培った短時間雇用のノウハウをお伝えするとともに、企業へのインセンティブを検討するなど、企業にとっての壁を低くしたいと考えている。

○『地域住民組織等と協働で実施する実態把握調査』における「自治会、民生委員等と協働でマッピング調査」について、大変な作業だが、進めていっていただきたい。たくさんの自治会がある中ですでに実施したことがある自治会に2回目の調査が行われる可能性はあるか？

（事務局回答）まずは、まだ実施していない地域の方を優先して実施したいと考えているが、状況は刻々と変わっていくので、既に実施した地域もまた調整のうえ、実施を検討していきたい。

○『権利擁護支援体制の充実』における「市民後見人の養成」について、市民後見人養成講座修了者及び活動希望者数に比べて後見人登録者が少ない要因は？認知症やキーパーソンのいないサービス利用者が増えてきている実感があり、こういった取組みは進めてもらいたい。

（事務局回答）市民後見人については、養成講座を修了後、社協で実施している法人後見事業や日常生活支援の実践事業を１年間程度経験したうえで、市民後見人としての活動に意欲がある方を登録している。活動に至らない方からは「市民後見人としての活動は少し時間が欲しい」等のご意見をもらったことがある。市民後見人養成講座を開催していない市町もある中で、伊勢市は専門的に取り組んできた。今後も市民後見人の登録につなげるよう努めたい。

○『働きづらさを抱えた人への支援』の取組のうちＣ評価のものは当事者にとって重要な課題だと思う。なぜ達成できなかったか、今後の方針などを聞きたい。原因の究明と前向きな取組を期待したい。

（事務局回答）市では、短時間雇用以外の雇用形態での支援も実施しており、実際に民間企業に就職できた人もいる。ただ、短時間雇用はさきほど説明したような理由から非常に難しい現状となっているが、引き続き、企業に対して働きかけていきたい。

（２）令和７年度の取組目標

「第４期伊勢市地域福祉計画・地域福祉活動計画目標設定シート」に沿って事務局（伊勢市）より説明。

【委員からの主な意見等】

○災害ボランティアの養成に関して、先日津波警報が出たこともあり地域での災害に対する意識を高めなければならない。真夏にアスファルトやコンクリートの上で１時間以上も避難するのは困難だと思う。熱中症対策などとともに、台風・荒天・真冬など様々な環境下での避難の際にボランティアコーディネーターがどのように活動していくかについてもボランティアコーディネーター研修の中に含めてほしい。

（事務局回答）災害ボランティアコーディネーターを養成し、活動する方々のコーディネイトを行うのは事務局である。常設型の災害ボランティアセンターを設置し、安全性を確認した活動につなげるようフォローに努めている。また、今年は災害ボランティア養成講座を企画しており、講座では地域で起こりうる災害の情報を提供し、その中での活動等について検証し、実際の活動に結び付けていきたい。

○今年１２月に民生委員児童委員の一斉改選にあたり、地域の方の理解がなかなか得られない中候補者の推薦をしなければならない。民生委員協力員制度を充実し、民生委員・児童委員の負担軽減を図り、地域の方に積極的に立候補してもらえる状況を作してほしい。

○推薦依頼をしても地域に制度自体が浸透していないことと自治会長などは１年交代のため地域として推薦に難儀すると聞く。協力員制度による負担軽減とともに、民生委員活動について地域への啓発も同時にしていかなければならないのではないかと。

（事務局回答）民生委員の知名度は高いものの、業務内容ややりがいについては、正しく市民の

方に伝わっていないと認識している。現在改選に当たり、各地域を訪問させていただいているので、その中でご理解いただくよう努めたい。また、民生委員の負担軽減については、全国的な課題である。令和6年度に、市内で協力員制度を試験的に導入した地区では「負担軽減につながった」との回答があったことから、協力員制度も確実に進め、民生委員の働きやすい環境づくりとその周知に努めたい。

○働きづらさに関して、県外の自治体で先進的なひきこもり支援の取組をしている事例（愛知県春日井市：ワンぼていと）の紹介。

（事務局回答）委員ご紹介の取組に関しては、ひきこもり地域支援センターつむぎとしても良い事例だと認識している。ご紹介の取組のように、手当を得ることをはじめ、社会参加、居場所などいろんな選択肢を提示し支援していきたい。

○個別避難計画の作成の推進について、高齢者への郵送による更新案内は、本人だけでは読むのが困難なケースがある。ケアマネや民生委員等へ協力依頼も併せて周知されていることと思うが、まだまだ作成率は低いので周知啓発を進めてほしい。

（事務局回答）これまでもいろんな機関にご協力いただきながら計画作成を進めてきた。引き続き、周知啓発が行き渡るよう努めたい。

○子育てボランティアの養成と確保に関連して、6年度に行った2時間無料利用の取組内容はどんなものか。また、他自治体で、利用の際には事前申し込みが必要なケースがあると聞いたが、伊勢市はどうか。事前申し込みなしで利用できるというと思う。また取組内容の周知方法は。

（事務局回答）サービス申込みのきっかけづくりとして、2時間無料利用の取組を行った結果、利用者が微増した。緊急対応などはできるだけ受け入れるように努めているが、お子様を預かる事業のため、利用会員と提供会員の事前顔合わせを行い、丁寧に進めていきたい。6年度の取組については、広報、公式LINEで周知してきたところであり、今後も、周知徹底に努めたい。

○ワークステーションいせの採用面接が厳しいと聞いている。また、すぐに面接ではなく就労体験をすることが条件となっているが、その際の交通費が支給されないのがネックとなっている人もいるがどうお考えか。

（事務局回答）面接を受ける前に1か月程度、就労体験を受けることを条件としている。就労体験の期間中は、体験以外に生活のリズムを整えることや、身だしなみ、履歴書の書き方支援、面接訓練などを実施している。当然、面接では、必要最低限度で身だしなみ等の指摘をすることもある。また、就労体験に伴う交通費については、実費相当分を支給できないか検討している。

○福祉への関心が薄い人や、まわりに高齢者や障がい者のいない人に対する理解促進をどのように進めるか。企業・事業所に対するサポーター啓発の取組は行っているか。

（事務局回答）障がい者サポーター等の養成講座により地域における理解を促進し、ちょっとした手助けを実践していただくよう啓発に努めている。また認知症サポーターについては、関係

のある企業を中心に紹介している。それ以外の企業への周知の進め方は今後検討したい。

○高齢者会食会について、独居の男性高齢者の参加が多く、会食が終わった後にもお互い会話等もあり有意義な取組だと感じた。また、ふれあい・いきいきサロンについても、外出して体を動かす機会になるので、他の高齢者団体へもPRすればもっと参加者が増えるのではと期待している。
(事務局回答) 広報いせによる周知や、まだ活動のない地域や自治会等へ個別に訪問し説明や立上げに努めている。この取組の運営は地域が主になって行うため、地域の担い手及び集まれる場所の確保が重要である。事務局としてもマッチング等を推進したいので、地域のニーズや担い手などの情報があれば是非ご提供いただきたい。

以上